

だれがやるの？

明日は、いよいよ運動会です。運動会は、学校の最も大切な行事の一つです。子どものいきいきとした姿がみなさんに届けられ、子どもが充実した活動ができればうれしいです。応援よろしくをお願いします。また、熱中症予防のためしっかり朝食や水分のご用意をお願いします。

学校には、係活動や委員会そして日々の給食当番や掃除活動などさまざまな仕事の分担があります。もちろんどれも、日常生活を保つためには必要なことです。そして、学校ではその役割を果たすように担任等が指導していきます。そのような役割分担は、これから社会にでていく上では、必ずあることで、その分担を全うするように求められます。よく考えれば、家庭でも役割分担はあります。どのように分担しているかは、各家庭での決め事となりますが・・・。学校での学びは、いわゆる教科の学習以外にも、係活動や当番活動も大切な学習です。

では、自分の役割を全うするだけで、社会生活は円滑に営めるのでしょうか？私は違うと思います。家庭でも、「特に分担がきめられていない、こまごまとした仕事」というものがあります。例えば、「トイレトーパーがなくなったらだれが補充する？」とか「ゴミ箱がいっぱいになったらだれが捨てる？」とかいちいち分担しない仕事です。きっと、「気が付いた人がする」ことになっていませんか？

学校では、「こまごました仕事に気が付く人」を育てたいと思います。そして、「気が付いたことを行動できる人」にしたいです。そのために、積極的にみんなのために頑張れる子を称賛したいです。そういう人を育てることが、きっとよりよい社会をつくることにつながると思います。

「給食当番の給食を用意してくれる子」、「落とし物をひろって届けてくれる子」、「終わらないそうじ場所を手伝ってくれる子」どうもありがとう。

6月の生活目標

「きまりを守って過ごそう」

同じ生活目標を2カ月続けます。長期的に取り組むことでどうすれば目標を達成できるかより具体的に取り組みます。また、振り返りの時間をしっかりと設けます。6月は梅雨に入り、雨の日が多くなり室内で過ごす時間が多くなります。室内で安全に楽しく過ごすためにルールを守ることの大切さを子どもとともに考えます。昨年度から課題に挙がっている「廊下歩行のしかた」についても引き続き、考えて生活をしていきます。

☆お知らせ・お願い☆

1. スクールカウンセラーについて

友だち関係など様々な問題や課題で心配なことや困っていることがあると心のエネルギーが少なくなってしまう子どもたちが中にはいます。

少しでも元気に登校し、楽しく学校生活が送れるように、相談にのるスクールカウンセラーが月2回、第1・3木曜日に来校します。今年度も松木章子先生です。

相談希望のある方は、担任の先生、または教頭先生まで連絡ください。

子どもだけ、保護者だけ、子どもと保護者一緒と相談内容に合わせて対応できます。

カウンセリングルームは、西校舎4階コンピュータ室となりの「教育相談室」です。

2. 運動会について

いよいよ30日（土）は運動会です。今までの練習の成果を存分に発揮してほしいです。運動会での以下のことを再度確認させていただきます。

①後片付けの御協力をお願い

運動会終了後に、テント等の用具の片付けと相模台小学校までの運搬、キャンピングチェアの運搬等を行います。当日に声をおかけしますので、ご協力いただける方はよろしくお願いいたします。

②児童の下校方法について

1年生はクラスごとにまとまりますので、保護者の方に児童席まで迎えに来ていただき、そこで引き渡しとなります。兄や姉の引き取りでも構いません。

2～6年生は、担任とともに正門まで移動し、その後各自下校となります。1年生の弟妹を迎えに行ったり、後片付けをする保護者と一緒に下校したりする場合には、担任にあらかじめお伝えください。

なのはな・7組は、学年だよりでお知らせした場所で引き渡しとなりますのでよろしくお願い致します。

3. 校外学習等の費用徴収方法を業者への振り込みにします

バスを利用した校外学習・林間学園・修学旅行等の費用については、ご家庭から直接旅行取扱業者への振り込みに変更します。校外学習等の前に、各学年からお知らせしますので、期日に間に合うように振り込みをお願いいたします。

4. 教材費等の価格の高騰による徴収金変更の可能性について

現在、原油等の大幅な価格高騰に伴い、教材教具の値上げの通知がきております。また、運送会社からも同様に運賃の値上げの通知がきています。

年度初めの徴収金計画から変更せざるを得ない場合も考えられます。あらかじめ、ご承知おきください。

5. 6月10日（水）午後の校庭使用禁止について

6月10日は千教研で早帰りとなります。学校では6年5組が授業を行っており、来校者が多数いますので、校庭に遊びに来ることはできません。

あらかじめ、お子さんにもお知らせください。

6. 公共施設等の使い方について

公園や通学路等において、地域の方の迷惑になるような行為があり、学校では以下の指導を行いました。ご家庭でも、お子さんに再度指導をお願いします。

- 公園ではごみやお菓子等を捨てない。ごみは持ち帰る。
- 公園で穴を掘るなど、使用したら元に戻す。
- 壁に落書きをしない。
- 通学路では横に広がって歩かない。